

各私立小・中・高（通信制課程を除く）・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について（再依頼）

標記について、平成 3 1 年 2 月 1 5 日付け教私第 3 5 4 3 号により依頼したところですが、今般、調査対象の児童生徒等の人数及び面接の状況を先に把握いたしたく、回答様式の追加、回答期限の変更等を行いましたので、あらためて下記によりご回答いただきますようお願いいたします（平成 3 1 年 2 月 1 5 日付け教私第 3 5 4 3 号文書については、貴校にて廃棄いただきますようお願いいたします）。

なお、この調査は、内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）付、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、同省初等中等教育局児童生徒課、同省高等教育局専門教育課、厚生労働省子ども家庭局保育課、同省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課からの調査依頼を受けて実施するものです。

記

- 1 回答様式 ①児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検（様式 1）
及び ⇒平成 3 1 年 2 月 2 1 日（木）【厳守】
回答期限 ②児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検（様式 2）
⇒平成 3 1 年 3 月 8 日（金）【厳守】

※調査票のファイル名は、①については「【学校名】児童虐待緊急点検調査（様式 1）」、②については「【学校名】児童虐待緊急点検調査（様式 2）」と
してください。

- 2 回答先 私学課小中高振興グループあてメール
回答先アドレス：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
※メールの件名は「【学校名】児童虐待緊急点検調査」としてください。
※集計作業の支障になりますので、シートの行・列の追加やシート名の変
更はしないでください。

- 3 留意事項 ○文部科学省発出の「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検要領（各教育委員会及び学校）」に記載のとおり、本調査は平成 3 1 年 2 月 1 4 日現在において、2 月 1 日以降一度も登校していない児童生徒等が対象です。同要領に基づき、平成 3 1 年 3 月 8 日までの間に対象児童生徒等に対して、緊急点検を実施し、その結果を私学課小中高振興グループまでご報告ください。
○緊急点検中、重大な事案を認知した場合は、直ちに市町村、児童相談所や警察等に通報するとともに、併せて期限を待たずに私学課小中高振興グループまでご報告ください（参考まで、学校における児童虐待への対応について、府教育庁作成のてびきを添付します）。

【児童虐待防止のてびき（教育庁小中学校課 HP より）】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jidoseitoshien/gyakutaibousi/index.html>

- 「様式1」について、対象の児童生徒数が「0人」の場合は、「様式2」の回答は不要です。
- 平成31年2月15日付け教私第3543号の依頼にすでに回答している学校については、本調査への回答は不要です。
- 高等学校3年生に関する取扱いについては、対応が決定次第、速やかにご連絡いたします。

【担当】

〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43

大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ 橋本

TEL : 06-6941-0351(内線 4858) FAX : 06-6210-9276